

平成28年4月26日

記者発表

## 熊本地震における和歌山県からの被災地支援の状況について

### 1 情報収集・支援体制

- 4月16日午前1時25分のM7.3の本震発生直後にプッシュ型支援を決め、4時間後の午前5時26分に緊急派遣チーム3名が現地に出発。
- 関西広域連合と連携しつつ、最も甚大な被害を受けた益城町の被害情報の収集を行うとともに初動期における災害対応支援、助言等を実施。
- 4月19日、関西広域連合は、九州知事会とも調整し、益城町(ましきまち)、大津町(おおづまち)及び菊陽町(きくようまち)をカウンターパート形式で支援することに決定。本県は、益城町を支援。
- 現在、本県は益城町において、急がれるガレキ処理等環境対策を分担。
- 更に、益城町保健福祉センターで避難所運営支援を行い、町職員が災害対応に従事できるよう支援。

### 【経過】

- ・ 4/14 21:26 ・ 熊本県で震度7 (M6.5)の地震発生（職員による情報収集体制）
- ・ 4/16 01:25 ・ 熊本県で震度6強 (M7.3)の地震発生（震度は後に7と判明）
- 05:26 ・ 危機管理局職員3名の緊急派遣チーム第1班を派遣
- 17:00 ・ 和歌山県庁内に熊本地震被災地支援対策連絡会議を設置
- ・ 4/20 09:00 ・ 緊急派遣チーム第2班として3名の職員を派遣
- ・ 4/25 09:00 ・ 緊急派遣チーム第3班として3名の職員を派遣

※被害の概要

H28.04.25 9:00現在

	死者	関連死 疑い者数	住家 全壊	避難者数	備 考	
					人口	世帯数
熊本県	48	12	1,696	53,457	1,784,723	705,346
うち熊本市	4	7	40	31,342	741,322	315,999
うち益城町	20	1	1,026	6,728	33,829	11,529

## 2 人的支援

区分	派遣部隊	派遣先	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26
総括・関西広域連合関係	県 緊急派遣チーム	熊本県庁 益城町		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	関西広域連合 避難所運営要員	益城町							6	6	6	6	6	6
警察関係	警察災害派遣隊	熊本県内	27	33	33	11	11	11	11	11	9	9	9	4
医療・保健関係	DMAT	熊本県内		39	53	49	47							
	保健師等(和歌山市と交互派遣)	益城町					4	4	4	4	4	4	4	4 (4)
	医療救護班	熊本市内							6	6	6	6	5	5
	日赤和歌山県支部救護班	熊本県内				8	8	8	9	9	9	9	8	8
	県薬剤師会(薬剤師、災害対応医薬品供給車)	熊本県内					7	7	7	7	7	7	7	7
土木関係	応急危険度判定士	熊本県内								4	4	4	4	8 (4)
ボランティア関係	県社会福祉協議会(ボランティア活動支援)	益城町								2	2			
派遣人数計			27	75	89	71	80	33	46	52	50	48	46	45

\* ( ) は内数、和歌山市派遣人員数を示す。

\* 今後要請に合わせ、復旧期に必要な人的支援を実施。

## 3 物的支援

- 4/17 関西広域連合を通じ熊本市よりアルファ化米の支援要請あり。  
即日、和歌山県トラック協会の協力を得て 20,000 食を発送（翌日着）

## 4 その他支援等

- 4/19 県ホームページに、熊本地震被災地支援のためのページを開設
- 4/19 義援金の募集を開始
- 4/21 被災者への公営住宅の無償提供による受入支援開始

問い合わせ先	
担当課	総務部危機管理局災害対策課
担当者	星加、玉置
電話	073-441-2262

## 平成28年熊本地震義援金の募集について

平成28年4月14日に発生した「平成28年熊本地震」により、甚大な被害が広がっています。

和歌山県では、被害を受けられた方々を支援したいという県民の皆さまの気持ちをひとつにして被災地に届けるため、下記のとおり義援金を募集しています。

### 記

#### 1. 義援金名

平成28年熊本地震義援金

#### 2. 受付期間

平成28年6月30日まで

#### 3. 振込先

(1) 金融機関 紀陽銀行 県庁支店

口座番号 (普) 407968

口座名義 平成28年熊本地震義援金

※紀陽銀行本店・支店の窓口及びATMでの振込については、手数料は無料。

ただし、ATMによる振込については、同行カードまたは現金による振込の場合のみ無料。

(2) 金融機関 きのくに信用金庫 本店

口座番号 (普) 2642962

口座名義 平成28年熊本地震義援金

※きのくに信用金庫本店・支店の窓口での振込については、手数料は無料。

ただし、ATMによる振込については、有料。

#### 4. 留意事項

この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第37条の2第1項第1号及び同法第314条の7第1項第1号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当します。

なお、税の軽減を受けるためには、次の「①と②の資料」または「和歌山県発行の領収書」が必要です。

① 上記口座へ振り込んだ際の振込票の控え

② 本募集案内など、振込口座が明記されている書類

和歌山県が発行する領収書を希望される場合は、別紙依頼書を和歌山県福祉保健総務課あて、持参、FAX又は郵送により提出してください。

#### 5. その他

日本赤十字社及び共同募金会でも義援金を募集しています。

担当：福祉保健総務課（川内・雑賀）  
電話：073-441-2472



和歌山県福祉保健総務課 社会福祉・援護班 行き

F A X 0 7 3 - 4 2 5 - 6 5 6 0

平成 28 年熊本地震義援金 領収書発行依頼書

振込日	平成 年 月 日 ( )
金融機関名	
金 額	円
住 所 (領収書送付先)	〒 ー
お名前 (領収書宛名、 振込人名義)	(ふりがな)
連絡先 電話番号	

郵送の場合の送付先

〒 6 4 0 - 8 5 8 5

和歌山市小松原通 1 - 1

和歌山県庁 福祉保健総務課 社会福祉・援護班あて

資料提供済
-------

平成28年4月21日
------------

平成28年熊本地震の被災者への県内の公営住宅等の提供について

### ○概要

平成28年4月14日に発生した熊本県熊本地方で発生した地震の被災者の方々に県営住宅の無償提供を行います。

また、県内の市町村営住宅についても同様の無償提供が行われます。

- |   |        |      |                                     |
|---|--------|------|-------------------------------------|
| 1 | 提供可能戸数 | 県営   | 172戸（うち9戸は即入居可能）                    |
|   |        | 市町村営 | 57戸（うち36戸は即入居可能）                    |
|   |        | 合計   | 229戸（うち45戸は即入居可能）                   |
| 2 | 入居期間   | 県営   | 原則1年以内                              |
|   |        | 市町村営 | 原則6か月以内～1年以内                        |
| 3 | 使用料    |      | 家賃、敷金は無償                            |
| 4 | 保証人    |      | 不要                                  |
| 5 | 必要書類等  |      | 原則として市町村が発行する罹災証明書<br>住所、本人が確認できるもの |

### 6 問合わせ窓口

県営住宅 : 建築住宅課 管理班 073-441-3212

市町村営住宅 : 建築住宅課 企画指導班 073-441-3214

(受付時間) 平日9時から17時

(ただし、平成28年5月5日までの土曜日、日曜日、祝日は080-8944-8957で電話受付します)

お問い合わせいただいた順にご紹介させていただきます。

### 即入居可能戸数の内訳

県営住宅 9 (和歌山市内のみ)

市町村営住宅

和歌山市	2	橋本市	2	田辺市	10	紀美野町	1
かつらぎ町	2	有田川町	3	日高川町	1	白浜町	13
上富田町	2						

建築住宅課 企画指導班
-------------

担当 荒賀、古田
----------

TEL 073-441-3214
------------------

# 熊本地震における被害の状況

熊本県を中心に震度7の地震が2度観測されるなど、大きな地震が多数発生し、甚大な被害が発生



道路をふさいだ倒壊家屋

この写真は、熊本県に派遣した本県危機管理局職員が熊本県益城町において撮影



全壊家屋



1階部分が崩れた家屋

# 熊本地震における被害の状況



倒壊したブロック塀



崩落した石垣と倒壊家屋

この写真は、熊本県に派遣した本県危機管理局職員が熊本県益城町において撮影